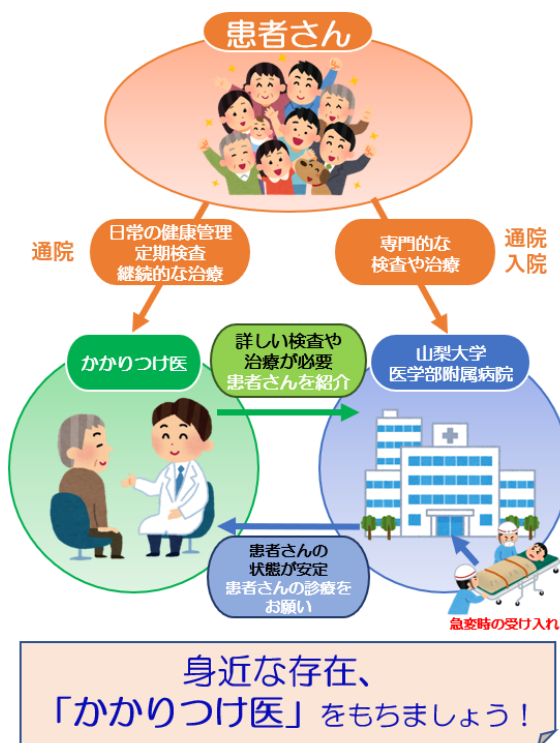


介護認定を受けるには、 地域のかかりつけ医をお持ちください

当院では、**かかりつけ医** を推奨しています



かかりつけ医を持つ「メリット」



ちょっとした体調の変化にも気が付きやすく、
病気の予防、早期発見、早期治療が可能に！



専門病院への受診など判断に困ったときに
「どうすればよいか」を相談できる！



受診、通院が比較的簡単で、待ち時間の
短縮につながる！

山梨大学病院が担う「役割」

かかりつけ医と連携し、一般の医療機関では対応が
難しい重い病気や特殊な疾患など高度な医療を必要
とする患者さんへの検査・手術を行います。



患者さんのご理解とご協力をお願いいたします。

介護サービスを利用するためには、かかりつけ医が記載する「主治医意見書」が必要になりますが、主治医意見書を依頼する医師は、当院のような急性期病院の医師ではなく**身体全体のことを総合的に把握している地域のかかりつけ医**に依頼していただきますようお願いいたします。
当院以外にかかりつけの病院がない場合は、市町村の窓口でご相談ください。

主治医意見書の作成は、原則**地域のかかりつけ医**に依頼してください。やむを得ず当院医師へ依頼される場合は**主治医意見書予診票**の提出が必要です。

なお、申請前に必ず**主治医に意見書作成の了承を得て**ください。

- 予診票は市町村の介護申請窓口のほか、
山梨大学医学部附属病院のホームページから
ダウンロードすることができます。
<https://www.hosp.yamanashi.ac.jp/>

- 記載した予診票は、市町村の介護申請窓口へ
ご提出ください。

- お問い合わせ先
医療支援課 医療スタッフ支援室
0570-09-3111（自動音声ガイダンス）

かかりつけ医とは

日常的な診療や健康管理、定期
検査を行い**身体全体の状態を**
総合的に知っている、
身近な存在の医師のこと

<予診票サンプル>

4. 心身の状態について、あてはまるもの1つにレ印を付けてください
記入日よりおおむね過去1週間の状態において、より頻回にみられる状態
- 4-1 日常生活の様子についてお聞きします
- ☐ からだの不自由なところはまったくない（自立）
 - ☐ からだが多少不自由であるが、バスやタクシーなどを利用して一人で外出できる
 - ☐ からだが多少不自由であるが、隣近所なら歩いて外出できる（J2）
 - ☐ 一人での外出は難しいが、家の中ではだいたい身のまわりのことはできる
 - ☐ 介助してもらっても外出そのものが少ないし、家の中では横になって過ごすことが多い
 - ☐ 車いすが必要な生活であるが、食事やトイレは人の手を借りずにできる
 - ☐ 車いすに乗り降りするのも一人ではむずかしい。座っていることはできる
 - ☐ 一日中ベッドの生活であり排泄、食事、着替えて人の手がかかるが、頻回にみられる



山梨大学医学部附属病院
University Of Yamanashi Hospital